

平成 2 8 年 5 月 議 会 臨 時 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 2 8 年 5 月 1 7 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第54号及び第55号は、白根北部第二工業団地内の分譲用地について、土地基金から取得し民間企業へ売払いを行うため、必要な経費を補正するとともに、財産の処分について議会の議決を得ようとするものです。

議案第56号は、市長専決処分についてです。

平成27年度分の専決第6号は、除雪経費につきまして、既決予算を活用してもなお不足となった経費を追加させていただいたものであり、

専決第7号は、年度末における不用額の整理により、歳入歳出予算の調整を行わせていただいたほか、事業の工期延長などに伴い、繰越明許費を変更させていただいたものです。

また、平成28年度分の専決第1号は、地方税法の改正に伴い、農地中間管理機構への賃借権の設定に対し、軽減措置する規定などを整備したものです。

これらは、いずれも議会を招集するいとまがなく、やむをえず専決処分をさせていただいたものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。